

ZOOM  
UP

# 各国における 国際交流を支える組織

日本と海外の各自治体間で交流が行われる中で、各国でカウンターパートとなる地方政府共同組織などの団体が果たす役割は大きい。

本特集では、今後、日本の自治体が海外の自治体との間で自治体間交流などの取り組みを行う際に参考となるよう、中国日本友好協会（中国）や大韓民国市道知事協議会（GAOK・韓国）など、各国の地方政府共同組織などの自治体のカウンターパートとなる組織の活動を紹介します。〔(一財)自治体国際化協会総務部企画調査課〕

1

## 一衣帯水の日本と中国を結ぶ中国日本友好協会

(一財)自治体国際化協会北京事務所 所長補佐 大西 佑宜 (愛媛県派遣)

日本と中国は一衣帯水の関係にあると例えられることが多い。古くから脈々と続く交流は、漢字や書道など共通の文化圏を形成し、観光やビジネスにおいては互恵的な関係を構築した。こうした関係は、今まで日中交流に取り組んだ先人達の努力によるものであるが、本稿ではそのような日中関係を支える中国日本友好協会（中日友好協会）について紹介する。

### 中日友好協会の設立

1949年に中華人民共和国が成立後、日本との国交が正常化するまで23年の時を要したが、その過程には両

国の友好を願う民間組織の活躍があった。日本中国友好協会（日中友好協会）や中日友好協会をはじめとする組織である。

中日友好協会は、日中の民間交流を求める機運の高まりを受け、日本との関係を重視する周恩来総理の強力な指導のもと、1963年10月3日に設立された。設立にあたっては、中国の民間外交業務に従事する全国的団体である中国人民対外友好協会をはじめ、日本との友好を願う19の団体が発起する形がとられた。本協会の設立趣旨には「中国人民と日本国民の友情を増進し、両国の政治、経済、文化、科学技術、スポーツなどの各分野における交流を促進、両国の善隣友好関係の発展を増進し、両国人民の友好を実現することで、アジアと世界の平和を守る」こととある。中日友好協会は、中国共産党や中国政府、日中友好協会と連携し、日本の各政党、団体、地方自治体および各界との関係を構築することで、両国の友好交流を推進した。両国の民間レベルによる不断的な努力が、日中国交正常化、そして日中平和友好条約の締結へとつながった。現在も「両国関係の長期かつ安定的で、健やかな発展の実現」のため、唐家セン会長（元中国国務委員）のもと、さまざまな日中交流事業に取り組んでいる。



中日友好協会成立時の様子

## 中日友好協会の組織

日本との友好交流の深化に伴い、中日友好協会が果たす役割が大きくなってきたことから、1980年代には同協会内に政治交流部、都市・経済交流部、友好交流部の3つの部が設置された。政治交流部は主に日本の各政党、関係団体および国会議員、政界の交流業務を担当する部署である。都市・経済交流部は、中日地方政府間の交流、協調、友好都市提携管理、経済交流を担う部署である。中日友好協会のホームページ上では、2018年2月時点で251の友好都市が列挙されているが、友好協定等締結にあたっては都市・経済交流部の支援を受けている。そして友好交流部は、日本の各友好団体などの相互訪問や文化交流を所管する。日本の各地域の日中友好協会や、中国発祥の文化・武術に取り組む日本の団体との交流の窓口となっている。

## 交流深化・拡大の取り組み

中日友好協会の代表的な活動として、「中国大学生訪日団」の派遣が挙げられる。これは、日中の善隣友好のきずなを高め、次世代の日中関係の担い手を育む機会を

設けるために行われるもので、中国国内の大学生が7泊8日の行程で日本各地の産業施設や文化施設を訪問し、日本の大学生や地域住民との交流を通じて対日理解を深めている。年間1,000人にもものぼる中国人大学生の多くは、本活動への参加を通じて日本社会を知り、同世代の日本の若者との交流によって日本への親しみを覚えて帰国しており、彼らにとって日中関係の発展のため何ができるかを考える貴重な機会となっている。なお、



お互いの大学生活や趣味の話で盛り上がる日中の大学生達  
(公財) 日中友好会館提供



日中友好交流都市中学生卓球交歓大会 (2017年8月・北京市)

同様の趣旨で、日本の大学生達が中国を訪問する活動も日中友好協会などの団体の主催で実施されている。

次に、日中友好交流会議の開催を挙げたい。これは1983年から日中友好協会との共催で、2年に1度、日中双方の関連団体や各地の友好協会などが出席する会議である。直近では2016年11月に第15回目の会議が湖南省長沙市で行われ、「友好の伝統を受け継ぎ、民間の活力を呼び起こそう」をテーマに掲げ、参加者約230名が、互いの友好感情をいかに向上させ、各地域の経済や環境などの分野での交流・提携を強化するかが議論された。2日間の会議を通じ、参加者は「友好こそが両国の明るい将来を創る」という認識を共有し、友好活動の継続にむけ、決意を新たにした。2018年は岡山県岡山市にて開催される予定であり、相互理解の一層の促進につながる場となることが期待される。

「日中知事・省長フォーラム」も、中日友好協会の重要な成果の一つである。2014年10月29日に北京市で開催された第2回のフォーラムでは、中国人民対外友好協会の李小林会長と、全国知事会会長の山田啓二京都府知事が共同議長を務め、日中の地方政府の長ら約100名が、「地域経済交流の推進」「環境問題とその対策の推進」「地域間の観光交流の推進」という3つのテーマについて意見交換を行った。両議長は「環境問題など、ともに抱えている課題について、お互いの問題を正直に話し合いながら、未来志向で進んでいく必要がある。」と総括した。

日中国交正常化45周年という節目の年にあたる2017年、8月4日から6日まで中日友好協会主催で行われた「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」は、特に青少年交流の深化に資する大きなスポーツイベントであった。この大会は5年に1回開催されるもので、昨年が6回目であった。日中の友好都市の中学生同士で結成された67チームが、北京市で熱戦を繰り広げた。言葉の壁や卓球技術の差に戸惑いながらも、勝利を目指して一致団結する中で壁を乗り越え、切磋琢磨する姿は、大きな反響を呼んだ。大会後も、祝賀パーティーや万里の長城での交流で親睦を深めた日中の中学生達は、今後は良きライバルとして卓球界を盛り上げ、そして未来の日中友好活動を担う人材となることが期待される。

## クレアとの協働

中日友好協会とはクレアとも深い交流があり、定期的に双方の幹部が日中交流事業に関する意見交換を行っている。また、クレアが主催する「海外自治体幹部交流協力セミナー」に毎年参加いただき、日本の自治体の行政施策についてさまざまな助言をいただいている。中国人旅行者が地方を訪れる機会が増す中で、日中双方の事情に精通する中日友好協会の助言は、セミナー開催地の自治体にとっても貴重な財産である。

また、クレア・大韓民国市道知事協議会・中国人民対外友好協会が主催している「日中韓三国地方政府交流会議」においては、日本および中国での開催時に、中国側の窓口として、中国人民対外友好協会および中国各地方政府との連絡・調整を行っていただいている。会議への参加を力強く呼びかけていただいたことで、2016年10月18日から21日にかけて岡山県岡山市で開催された同会議には、中国から44団体154人の参加があった。



海外自治体幹部交流協力セミナーにおける意見交換の様子

## 日中友好のさらなる発展にむけて

2017年の日中国交正常化45周年に続き、2018年は日中平和友好条約締結40周年の節目を迎える。政府間では紆余曲折がありながらも、これまで脈々と日中間の交流が続いてきたのは、日中関係の明るい未来を信じ、相互理解と親睦に熱意を注いできた中日友好協会をはじめとする、さまざまな人達の努力があったからに他ならない。クレア北京事務所としても、この記念すべき年に、日中地域間交流がより一層活発となるよう、中日友好協会との連携をさらに深めてまいりたい。

# 2

## 韓国の自治体の国際化を支援する大韓民国市道知事協議会

(一財)自治体国際化協会ソウル事務所 所長補佐 荒木 忠厚 (長崎県派遣)

### 大韓民国市道知事協議会 (GAOK) とは?

大韓民国市道知事協議会 (Governors Association of Korea, 通称: GAOK (ガオク)) は、韓国の地方自治法第 165 条を根拠として設立された広域自治体の長による協議会である。韓国にある 17 の広域自治体 (1 特別市、6 広域市、1 特別自治市、8 道、1 特別自治道) の市長と道知事全員が参加している。

1999 年に全国市道知事懇談会において設立が議決され、全国市道知事協議会として発足、その後 2005 年には事務局が設置された。2010 年には行政自治部 (現: 行政安全部) の傘下にあった韓国地方自治団体国際化財団 (Korea Local Authorities Foundation for International Relations, 通称: KLAFIR (クラファ)) を統合、2016 年に大韓民国市道知事協議会に名称を変更して現在に至っている。

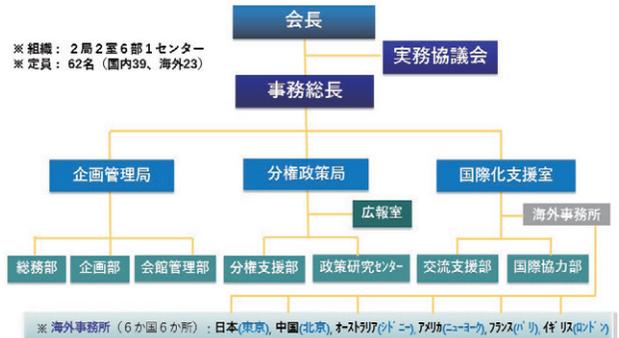
KLAFIR の統合により、いわば日本の全国知事会と (一財) 自治体国際化協会 (クレア) 双方の機能を合わせ持った組織となっている。なお現在、GAOK 会長は、金寛容 (キム・グァニョン) 慶尚北道知事が務めている。

### GAOK 事務局の役割と重点業務

GAOK 事務局は、事務総長の下に企画管理局、分権政策局、国際化支援室の 3 つの部署が設けられており、国際化支援室の下に、日本・中国・オーストラリア・アメリカ・フランス・イギリスの 6 か国に海外事務所を設置している。

事務局の役割は、以下のとおりとなっている。

- ・協議会の各種会議開催の準備
- ・協議会業務の円滑な推進のための連絡業務
- ・協議会運営に関する財務・会計管理
- ・地方自治の発展に関する資料収集や配布、情報支援
- ・地方自治制度の研究および政策分析事業
- ・地方分権の強化のための対外協力事業
- ・地方自治体の国際交流事業および関連委託事業



GAOK 組織図

「地方分権の推進と地方政府の国際競争力の強化を先導する主体」として、GAOK が掲げる四大重点業務は、以下のとおりとなっている。

- ① 地方分権
  - 地方分権に関する政策の立案および提言
  - 地方分権に関する国民の共感の拡大
- ② 共存協力
  - 共同懸案課題の探求および提言
  - 地方政府の共存協力基盤の構築
- ③ 交流支援
  - 国際化基盤の造成
  - 国際化に対応した人材育成および能力の強化
- ④ 国際協力
  - 国際交流・協力活動の支援
  - 海外関係機関とのネットワーク構築

### K2H プログラム

GAOK が実施している事業の中で、日本の自治体職員にも関係する特徴的なもののひとつに、K2H (Korea heart to heart) プログラム (外国地方公務員招聘研修事業) がある。1999 年から始まったこのプログラムは、海外の自治体の公務員を対象とし、韓国についての理解を深め、今後、韓国との交流の活性化に重要な役割を果たす主要な人材の育成を目的として進められている。

具体的な内容としては、海外の自治体の公務員が韓国に 4 月に入国し、GAOK の主管により約 10 日間の事



## K2H プログラム

前教育を受けた後に韓国の各自治体に派遣され、6 か月間の研修を受けるものである。2017 年度には、11 か国・58 名（日本からは 6 名）の海外自治体の公務員が韓国に招請されている。

このプログラムには今まで 30 か国・758 名の海外自治体の公務員が参加し、韓国と海外の地方政府間による人的ネットワークの活性化に寄与している。

## フレアソウル事務所との連携

フレアソウル事務所は、GAOK 国際化支援室国際協力部と特に密接に関わりを持っており、さまざまな事業を連携して行っている。ここでは、その中から 3 つの事業を紹介する。

### ①第 6 回日韓知事会議

2017 年 11 月 3 日に、韓国・釜山広域市において全国知事会と GAOK との共催による第 6 回日韓知事会議が開催された。

フレアソウル事務所は、全国知事会からの海外活動支



第 6 回日韓知事会議

援依頼を受け、全国知事会・GAOK と緊密に連絡を取り合い、会議開催に当たっての事前調整を行った。また、会議の開催の際にも、日本側の出席者である知事・副知事のアテンドを行うなど、全国知事会・GAOK と連携して会議運営の支援を行った。

会議には、全国知事会会長（山田啓二京都府知事）・GAOK 会長のほか、日本側からは、栃木県知事、鳥取県知事、岡山県知事、香川県副知事、長崎県副知事が、韓国側からは、釜山広域市長、大邱広域市長、蔚山広域市長、世宗特別市長、慶尚南道副知事が出席して、「災害対策および復興施策」および「地域経済活性化のための都市再生への取り組み」の両テーマについてセッションを行い、日韓の事例の共有と活発な質疑応答が行われた。

会議開催直前の 10 月 31 日に、江戸時代の外交資料「朝鮮通信使に関する記録」のユネスコ「世界の記憶」への登録が決定されたこともあり、終始友好的なムードで盛会のうちに終わった。

### ②海外自治体幹部交流協力セミナー

海外自治体幹部交流協力セミナーは、毎年、フレア海外事務所を選抜した海外の自治体の幹部職員などを日本に招へいし、日本の地方自治体が抱える諸課題について意見交換を行い、地域の現状を視察・体験してもらうことにより、日本の地方行政施策に対する理解をより一層深めてもらうことを目的としたプログラムである。

このセミナーの参加者の募集は、フレアソウル事務所にて行うが、2016 年度からは GAOK の協力の下、韓国内の自治体に GAOK 会長名で募集案内をしていただいている。



金浦空港でセミナー参加者の一部（左から3人目から5人目まで）をクリア職員で見送る

2017年度は、「離島における歴史・自然資源を活かした国際交流と観光誘致（インバウンド）促進について」をテーマに、9月4日から8日にかけて東京都と長崎県壱岐市でセミナーを開催したが、離島振興施策に関心の高い自治体にGAOKから個別に声掛けをした結果、全羅北道・慶尚北道・蔚山広域市・江原道太白（テベク）市・仁川広域市の5自治体の職員をセミナーに招へいすることができた。

### ③朝鮮通信使国際シンポジウム

上述のように、2017年10月に「朝鮮通信使に関する記録」が「世界の記憶」へ登録されたが、朝鮮通信使の認知度を一層高めて登録に向けた機運をさらに醸成するとともに、朝鮮通信使の歴史・精神から今後の日韓関係について考える場として、2016年2月、クリアソウル事務所とGAOKとの共催で「朝鮮通信使国際シンポジウム」を開催した。

同シンポジウムでは、「朝鮮通信使の精神から学ぶ日韓関係」を主題として、韓国側から「朝鮮通信使はなぜ



朝鮮通信使国際シンポジウム

日本に行ったのか」、日本側から「日本での朝鮮通信使の足跡」と題した基調講演が行われた後、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会の事務局長から、ユネスコ記憶遺産へ登録申請の経過についてご説明いただいた。その後さらに、日韓の討論者を交え、各基調講演の内容を掘り下げるとともに、民間レベルなど多様なレベルでの日韓交流の重要性や、韓国での朝鮮通信使に対する認知度向上方策、さらにはユネスコ記憶遺産へ登録された後の活用方法など、活発な意見交換がなされた。

## おわりに

このほかにもGAOKは、日中韓3か国で毎年持ち回りで開催している「日中韓3か国地方政府交流会議」（日本・クリア、中国・中国人民対外友好協会、韓国・GAOKがそれぞれ自国において主催）などにおいて、クリアとの関わりが非常に深い組織である。来年度は、クリアソウル事務所管内の「海外自治体幹部交流協力セミナー」をGAOKの研修と統合し、「GAOK-CLAIR共同研修」として、韓国の地方自治体職員を対象に日本で研修を行う予定だ。

GAOKでは、ほかにも自治体の国際化の促進に向けて、「地方公務員外国語能力評価大会」（英語・日本語・中国語の各部門）や「自治体国際行事広報のための駐韓外国公館関係者懇談会」などを開催している。また、全国知事会の機能も持つことから、地方分権の促進のために、「地方分権政策フォーラム」や「大韓民国地方自治博覧会」、そのほか政策懇談会なども積極的に開催している。

クリアソウル事務所と密接に関わりのある国際協力部はもちろんのこと、GAOKには、事務総長をはじめ、日本語が堪能であり、日本の事情に詳しい方が少なくない。クリアソウル事務所としては、今後もGAOKとの良好な関係を維持、そしてさらに発展させ、日韓交流の拡大に寄与していきたいと考えている。

GAOK ホームページ（韓国語）

<http://www.gaok.or.kr/>

GAOK ホームページ（日本語）

<http://www.gaok.or.kr/global/main/main.do?lang=jap>

GAOK Facebook ページ（韓国語）

<https://www.facebook.com/gaokpage>

## オールインディア自治体協会 (AIIISG) の概要

All India Institute of Local Self-Government (オールインディア自治体協会、以下「AIIISG」という。)はインドの自治体職員などから構成される地方行政研究機関である。1926年にマハラシュトラ州に最初に事務所を設置して以降、現在はインド国内に35の事務所を有している。(2018年3月現在)

AIIISGは、教育や交通、防災、都市開発、生活衛生などの幅広い分野における研究を自治体と連携して実施していることに加え、自治体職員を対象とした研修なども実施している。また、近年はインド政府やヨーロッパ諸国とともに、インド国内のさまざまな州および市でスマートシティプロジェクトや省エネプロジェクトなどにも力を入れて取り組んでいる。

## クリアシンガポール事務所との連携事例

このように、インドの自治体と密接にかかわりを持つAIIISGは、クリアシンガポール事務所(以下、「当事務所」という。)がインド国内においてさまざまな活動を実施する上で非常に頼れる存在である。本稿ではAIIISGと当事務所との連携事例を2つ簡単に紹介したい。

### (1) 自治体国際協力専門家派遣事業

自治体国際協力専門家派遣事業(以下、「専門家派遣事業」という。)は、海外の自治体の行政資質と技術力の向上、人材の育成に資するとともに、日本の自治体と海外の自治体との友好協力関係を強化するため、専門家である日本の自治体職員を現地に派遣し、講義や実技を通して日本の自治体を持つ行政のノウハウなどを伝える事業である。消防、防災、観光政策、保健衛生、下水処理、社会福祉、地域特産品開発など多種多様な分野の専門家を受け入れ先の海外自治体のニーズに応じてASEAN諸国およびインドに派遣してきた。

インドにおいては、国内の自治体への声かけや自治体



ポルバンダル市での指導の様子(左から2番目が専門家)



ジャルガオン市での指導の様子(左から3番目が専門家)

の選定、当該自治体および当事務所との連絡調整など、幅広い役割を担っている組織がAIIISGである。

もともと国際会議を通じて交流・協力関係にあったAIIISGを2016年1月に当事務所が訪問し本事業を紹介した際に、AIIISGからは是非とも本事業を活用したいといった好意的な回答が得られたことが契機である。その結果、AIIISGの協力を得て、2016年度以降、2年続けてインドにおいて専門家派遣事業を実施している。

2016年度は愛知県豊橋市の職員を「廃棄物管理」の専門家としてグジャラート州ポルバンダル市に派遣し、ゴミ分別の徹底、廃棄物処理施設の運営方法をはじめとする適切な廃棄物処理の方策について助言した。

また、2017年度は兵庫県の職員を「上下水道」の専門家としてマハラシュトラ州ジャルガオン市に派遣し、インフラを長期間にわたって使用するための「維持管理」の重要性を訴えたうえで、上下水道施設の建設技術や管理方法などに関する助言を行った。

インドの受け入れ自治体はいずれも日本の自治体が有する行政スキルに高い関心を示しており、今後の自治体同士の交流に向けた契機となった。

当事務所は、専門家派遣事業を切り口の一つとして、日本とインドの自治体間交流をさらに促進させるためにも、今後とも AIILSG との連携関係を密にしていきたいと考えている。

## (2) 南アジア都市サミット

前述のとおり、AIILSG は自治体職員を対象とした研修を実施しており、その一環として、「持続可能な都市開発」や「スマートシティの実現に向けたビジョンと課題」など、インド国内で関心が高まっているテーマに関する国際会議「南アジア都市サミット (South Asian Cities Summit)」を定期的で開催している。この会議にはインド国内のみならず、東南アジアや南西アジア、ヨーロッパなどの国および地域の首長や行政関係者、学者などが参加している。

日本の自治体運営に対する参加者の関心が高いことを背景に、2015年には AIILSG からの依頼を受けて、当事務所が日本の地方行財政制度に関するプレゼンテーションを実施した。また、翌2016年にも、日本の自治体における住民参加をテーマに、住民参加の事例や中間団体の果たしている役割などを紹介した。

いずれの会議においても講演後には参加者から数多く

の質問や意見交換を求められ、報道関係者からも取材を受けるなど、日本の事例に対する参加者の関心の高さが伺えた。

AIILSG 主催の国際会議への参加を通して、日本の自治体が蓄積してきた行政運営のノウハウや知識を世界に向けて強力に発信することができた。また、同時に、AIILSG のみならず、インド国内外の多数の参加者とのネットワークを構築できたことから、当事務所としては交流の幅を多面的に広げる絶好の機会となった。

## 日本の自治体の活動も支援

また、AIILSG は当事務所の各種事業におけるインド側自治体の橋渡し役となっているだけでなく、インドにおける日本の自治体の活動も支援している。その直近の例として代表的なものが福岡県の事例である。

福岡県は、2017年にデリー準州との友好提携10周年を迎えたことから、2018年1月に小川洋知事をはじめとする訪問団がデリー準州を訪問し、記念式典や各種セミナーを開催した。これらのイベントの開催にあたっては、式典やセミナー出席者に係るデリー準州との調整など、AIILSG からイベントに向けた様々な側面支援を受けて、準備を万全に進めることができた。

このように、AIILSG は日本の自治体とインドの自治体との交流拡大にも大きく貢献している。インドの自治体との交流に関心があるもののきっかけがない自治体におかれては、AIILSG を活用した交流の可能性を検討されてはいかがでしょうか。その際には、当事務所を通じて、気軽にご相談いただきたい。



会議で発表を行うクリアシンガポール事務所長



記念式典の様子 (福岡県小川洋知事 (左) とデリー準州アルビンド・ケジリワル首相 (右)) (福岡県提供)

## 全豪地方自治体協会

全豪地方自治体協会 (Australian Local Government Association。以下「ALGA」という) は、オーストラリアの各州および北部準州の地方自治体協会の上部組織であり、560の地方自治体を代表する組織である。1947年に設立され、事務局は首都キャンベラにある。

ALGAの主たる活動は、連邦政府や連邦議会に対して地方自治体の関心や要望を訴えるロビー活動や、連邦政府の政策に関する情報を地方自治体に提供することなどである。また、ALGA会長は、連邦首相や各州首相等が集まり、政策の議論を行う「政府間協議会」の構成員になっている。ALGAの方針は、その構成員である各州および北部準州の地方自治体協会の代表各2名ずつからなる評議会で決定される。

ALGAは、通常毎年6月にキャンベラで年次総会を開催している。総会にはオーストラリア全土から数百名にのぼる地方自治体の首長、議員および職員らが出席する。

年次総会では各地方自治体から提出された連邦政府や連邦議会に対する要望が議題に上がり、議決権のある代表者の多数の支持

を得た要望についてALGAが対応を検討するという流れになっている。支持を得た要望にALGAがどう対応したかについては、翌年の年次総会で報告される。また、総会では自治体関係者だけではなく政界や学界の著名人などによる講演やパネルディスカッション



2017年全豪地方自治体協会年次総会の様子



総会参加者に日豪の姉妹都市関係を紹介する職員

ンが行われ、地方行政に役立つ最新情報を収集することができる。

年次総会是全国の地方自治体の職員らが一堂に会する貴重な機会であることから、クレアシドニー事務所は例年ブース出展し、日本の自治体の情報や日豪の姉妹都市交流を紹介するとともに、豪州の地方自治体関係者とのネットワークづくりを行っている。

## 全豪姉妹都市協会

姉妹都市交流の促進については、全豪姉妹都市協会 (Sister Cities Australia。以下「SCA」という) との協力も重要である。クレアシドニー事務所は年次総会に例年出席し、日豪の姉妹都市関係をプレゼンする際に、姉妹都市を探している日本の自治体のPRをする機会をいただいている。SCAは日豪の姉妹都市関係のさらなる広がりや深化に欠かせない重要なパートナーである。

## ニュージーランド地方自治体協会

ニュージーランド地方自治体協会 (Local Government New Zealand。以下「LGNZ」という) は、ニュージーランド全土の78の地方自治体を代表する組織である。ニュージーランド全土から選出された15名の代表からなるLGNZナショナル・カウンシルにより運営されている。



SCAの2017年年次総会で

LGNZ の主たる活動は、政府に対し地方自治体を代表して国政に対する関心事を伝えたり、地方自治体に対してよりよいコミュニティづくりができるように助言したり、教育・訓練の機会を提供することなどである。

LGNZ は、通常毎年7月に年次総会を開催している。2017年度の開催地はオークランドで、地方自治体の首長、議員および上級職員ら600名以上が出席した。ALGAと同様に、総会では自治体関係者だけではなく政界や学界の著名人などのプレゼンを聴講できる。

年次総会では、コミュニティづくり、環境問題への取組、インフラの管理、経済成長、文化振興および価値あるサービスの提供という6つの分野で各地方自治体の優れた取組が表彰された（「2017 LGNZ EXCELLENCE Awards」）。応募団体数は54で、応募された事例は、いわば地方自治体の取組のショーケースであると言える。最終選考に残った17の地方自治体の中から6つの受賞団体が年次総会で発表され、授賞式が盛大に開催された。



2017年の年次総会開催地であるオークランドの市長 Phil Goff 氏による歓迎のあいさつ



年次総会での授賞式の様子



SCNZ の 2017 年年次総会で

## ニュージーランド姉妹都市協会

クレアシドニー事務所はニュージーランド姉妹都市協会 (Sister City New Zealand。以下「SCNZ」という) 年次総会に例年出席し、日本の地方自治体の情報を PR するとともに、日本とニュージーランドの姉妹都市関係を紹介している。日本はニュージーランドにとって最大の姉妹都市提携先であり、両国の関係の発展に寄与するためにも、SCNZ は大切なパートナーである。

## 今後の展望

クレアシドニー事務所では、今後もオーストラリアおよびニュージーランドの地方自治体関係者との関係を深め、日本の地方自治体の当地での活動に貢献してまいりたい。

ALGA ホームページ <https://alga.asn.au/>

The 2017 National Award for Excellence in Local Government

<http://regional.gov.au/local/awards/2017/index.aspx>

LGNZ ホームページ <http://www.lgnz.co.nz/>

2017 LGNZ EXCELLENCE Awards

<http://www.lgnz.co.nz/about-lgnz/lgnz-conference-2/lgnz-excellence-awards/>

(一財)自治体国際化協会パリ事務所 所長補佐 宇都宮 生雄 (熊本市派遣)、所長補佐 山本 さやか (岡山市派遣)

## フランス都市連合 (CUF) とは

「フランス都市連合」 Cités Unies France (以下、CUF) は、国際関係、特に地方分権型国際協力に関わるフランスの地方自治体および地方政府の連合体である。CUF は 1975 年に創設され、現在はストラスブール市のロラン・リエス市長が会長を務めている。

全仏市長会 (AMF)、全仏県連合 (ADF)、全仏州連合 (RF) も理事会メンバーに名を連ねている。

## CUF の特徴

CUF の特徴としては以下の 5 点が挙げられる。

- ・世界中の国々と国際協力を行う約 4800 のフランス地方自治体のネットワークであること。
- ・バルセロナに拠点を置く、地方自治体の世界規模の組織であり、民主的自治を推進する「都市・地方自治体連合」 United Cities and Local Government (UCLG) の支部であり、CUF メンバーは UCLG の一員となること。
- ・国際協力の分野で情報提供や助言を行い、特定の問題に対してワーキンググループを形成していること。
- ・地方自治体が海外のパートナーと共に複雑な地方の課題に取り組むためのユニークな機会を提供するプログラムを開発する「国際グループ」を形成していること。この国別グループは現在 31 存在し相手国の文化や社会、経済、政治状況などをよりよく理解する場として有効であり、公選の職に就いている方がそれぞれ会長を務めていること。
- ・20 名からなる事務局により、地方自治体の関心が高い問題を取り扱う国内外の機関と日々協力しながら働いていること。

## 日仏自治体交流会議

2008 年に日仏交流 150 周年を記念してナンシー市において第 1 回日仏自治体交流会議が開催された。それ以来 CUF は、フランス外務省、在仏日本大使館、ク



第 5 回日仏自治体交流会議における参加団体代表の集合写真

レアパリ事務所と協力をしながら日仏自治体交流会議に積極的に関わり、中心的役割を果たしてきた。そこで、CUF は 2011 年 11 月に正式に日本グループを作り、会長にはナンシー市の国際担当助役であるベルルモン氏が任命された。これまでの経緯からも、同会議は CUF 日本グループにおける主要な事業となっている。

日仏自治体交流会議は、2 年に一度、日仏それぞれの都市で交互に開催されており、毎回、日本側とフランス側でそれぞれ推進委員会を立ち上げ、会議開催に向けて準備を進めている。CUF はフランス側推進委員会の事務局として、推進委員会の開催や CUF メンバーの自治体に対し、会議参加の呼びかけをはじめとする情報提供を行っている。

2016 年 10 月にトゥール市で行われた第 5 回会議に続いて、第 6 回会議は 2018 年 10 月に熊本市で開催される予定である。第 6 回会議もこれまでの会議に続き、共通の課題を解決するための先進的な事例の交換により、深く学び合う場となることが期待される。

第 6 回会議では全体テーマを「成熟社会における都市の魅力と価値の向上」とし、3 つの分科会「誰もが移動しやすい公共交通」「青少年のグローバルな人材育成」「自治体間の連携 ～文化、観光、経済開発および危機管理における取り組み～」において参加自治体がそれぞれの取り組みを発表し、議論を交わす予定である。

## CUF フォーラム

CUF ではまた、毎年、自治体国際フォーラム（CUF フォーラム）を開催している。このフォーラムは、CUF の年次総会にあわせて行われるもので、2017 年は 10 月 9 日、10 日にパリ市の Pavillon d'Armenonville で開催された。

会議では、10 の分科会およびアフリカ、中国、韓国など 17 の国、団体によるブース展示があった。

分科会では、気候変動や若者の国際的な移動、持続可能な開発目標（SDGs）などがテーマとして取り上げられ、昨今のグローバル課題に対し地域レベルでどのように考え、対応するかが関心事となっているように感じた。

2015 年 9 月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標に関する分科会では、持続可能な開発目標（SDGs）を地域にどのように適用するか、適用する際の地方自治体の役割とは何かについて、7 人のパネリストが発表、議論を行った。議論を通して、地方自治体は持続可能な開発目標に向けてどのように行動し、評価を行うか、発展途上国に対する支援のあり方などが具体的な課題として挙げられた。

また、地方自治体での取り組みを PR するためのブース展示や会議参加各国の地方自治体関係者の代表によるプレゼンテーションの場が設けられていた。クリアパリ事務所も日本部会において、上述の熊本市で開催される第 6 回日仏交流会議についてプレゼンテーションを行った。



全体会議の様子

## CUF 事務局長からのメッセージ —クリアパリ事務所との協力について—

2018 年はフランス都市連合とクリアパリ事務所の豊かなパートナーシップの 10 周年となる節目の年です。

この 10 年間で、フランスと日本両国の自治体間をより緊密に結びつけるための、特にダイナミックな協力関係を構築することができました。クリアパリ事務所とわれわれ CUF の 2 つの機関を通

じて、日仏自治体関係者は情報交換やプロジェクトの実施、そして非常に強固で永続的な関係を築くことができました。

地方自治体の国際的な行動の枠組において、まずは自治体間の連絡を容易にすること、それから、協力のあらゆる段階でサポートすることで、CUF とクリアパリ事務所は主要な役割を果たしてきました。

以上のことから、この緊密なパートナーシップは不可欠なものでした。この両機関の質の高い協力によって、とりわけ以下の最良の行動を実現することができました。

- 両国の自治体間協力の中核をなす日仏自治体交流会議。
- 2011 年の地震で被害を受けた日本の自治体に対する支援、援助。
- 2013 年の第 4 回 CUF フォーラムにおけるクリアパリ事務所のブース出展。
- CUF の「日本国レポート」の CUF、クリアパリ事務所の共同執筆（2016 年 10 月に第 4 版発行）。

これらの経験を踏まえ、実りある協力を継続する必要性を確認し、私たちは交流をさらに発展させる必要があります。

私はクリアパリとフランス都市連合が、これまで共同で行ってきたすべてのプロジェクトの継続を望むとともに、今後の成功を確信しています。

CUF 事務局長 ジュヌヴィエーヴ・セヴラン



CUF が発行する日本国レポートの冊子

## おわりに

2018 年は日仏友好 160 周年の年にあたる。クリアパリ事務所としても今まで以上に CUF と連携し、日仏自治体交流を盛り上げていきたい。

## オランダ概要

オランダは西ヨーロッパに位置する人口約1,700万人の小国で、首都アムステルダムは国際都市の1つとして高く評価されている。また、運河や風車、チューリップ畑の風景など、観光名所も多く、ヨーロッパ内外から観光客が訪れている。主要産業は、卸売・小売業、製造業（食品・飲料加工、化学・薬等）、医療・社会福祉業などで、一人当たり名目GDPは4万5,283ドル（2016年）となっている。



アムステルダムの運河

## オランダの地方自治制度



オランダの州と州都（●の都市）

オランダの地方自治体は、交通、環境、公営住宅などを担当する12の州（Provincie）と日本の市町村に相当する390の基礎自治体（Gemeente：ヘーメンテ）

で構成されている。地方財政は国からの交付金に依存する割合が高く、約7割を占める。

## オランダ自治体協会（VNG）

オランダ自治体協会（以下VNG）は、自治体間の知識や経験の情報交換の場として1912年に設立され、現在は国内の全自治体が加盟している。専門知識を有するスタッフが、自治体に対して法律や財政事務、教育、社会福祉など、あらゆる分野における情報提供や助言、調査を行っている。また、自治体を代表して政府や議会と協議・交渉したり、地方分権推進のためのロビー活動を行ったりしている。

## VNGの国際協力

自治体の国際協力を推進することもVNGの重要な業務の1つである。主な事業は以下のとおりである。

### (1) 姉妹都市提携に係る支援

①姉妹都市提携を成功させるためのポイント・注意点についての情報提供 ②計画策定時の支援 ③予備調査 ④財政や法律に係る助言 ⑤評価ツールの提供などを実施している。

### (2) 開発途上国などへのオランダ自治体職員の派遣

公衆衛生、家族計画、食の安全などの分野の専門職員を開発途上国や紛争後再建中の国へ派遣し、調査や計画策定の支援、現地の自治体職員などに対する指導を行っている。

### (3) 開発途上国などの自治体職員に対する研修

開発途上国などの自治体職員に対し、地域経済や公共施設の運営などに関する研修を実施している。また、他国の協力関係にある機関の職員との意見交換も行っている。

(2) および(3)の事業は、開発途上国などの自治体の組織発展を目的とし、これにより自治体組織と住民の関係の強化や地方事務の質的改善を図る。これらの取り組みを通して、オランダの自治体と開発途上国などの自治体との相互理解が深まり、継続的な協力関係の構築が期待される。

VNGウェブサイト <http://www.vng-international.nl/>

## 7

## 草の根レベルの国際交流を推進～国際姉妹都市連盟～

(一財)自治体国際化協会ニューヨーク事務所 所長補佐 柏井 孝太郎 (松江市派遣)

日本と米国との姉妹都市提携は、1955年12月にミネソタ州セントポール市と長崎県長崎市との提携を皮切りにして、現在では姉妹都市を提携している国の中で最多の450件まで拡大している。米国において姉妹都市交流発展に貢献してきた団体として、国際姉妹都市連盟(Sister Cities International、以下SCI)がある。

SCIは、市民外交の分野に関する知識や優良事例の提供、補助金や国際交流プログラムの提供を通じた姉妹都市交流の強化、姉妹都市の提携を希望する団体に対する支援、市民・自治体職員・ビジネスリーダーが継続して相互に利益を得られる関係構築のための支援などを行う非営利団体である。

設立の発端は、1956年に、アイゼンハワー大統領が提唱した草の根のレベルでの交流を通じて異なる地域の住民の相互理解を深めることで、世界平和や発展を目指す「People-to-People Program」である。発足当初は、地方自治の強化を目的として設立された全米都市連盟(National League of Cities)の一組織として位置づけられていた。その後、姉妹都市プログラムの需要拡大などにより組織が著しく成長し、1967年に“SCI”として独立した。現在では、SCIに加盟している500以上の団体の145か国2,000件以上の姉妹都市交流に対して支援を行っている。

米国の姉妹都市交流の特徴として、主に市民ボランティアを中心に構成される姉妹都市団体(Sister City Organization)が姉妹都市交流事業を担当していることが挙げられる。SCIは姉妹都市団体を支援する役割を担っており、設立以降、有意義な国際交流プログラムを提供することで、市民外交を後押ししてきた。

SCIが提供している国際交流プログラムには、姉妹都市間の学生の交流支援や、国際文化フェスティバルの開催、姉妹都市の自治体職員と実業家との連携強化などがあり、教育分野、文化・芸術分野、ビジネス分野における草の根のレベルでの交流を推進している。

SCIは例年7月頃に年次総会を開催しており、同総会には全米各地の国外に姉妹都市関係を有する自治体・姉

妹都市団体の関係者をはじめ、米国外からも多数の姉妹都市交流関係者が参加している。2017年7月にバージニア州バージニアビーチ市にて開催された第61回SCI年次総会には当事務所の職員が出席し、世界各国から出席した姉妹都市交流関係者と意見交換を行った。

同総会は、4日間に渡って行われ、姉妹都市交流をテーマにした基調講演やパネルディスカッション、先進事例などに関するセッション、姉妹都市交流に貢献した団体・企業・個人への表彰などが行われた。

自治体の果たす役割や市民団体との関わり方についての議論が行われたパネルディスカッションでは、出雲市と姉妹都市提携しているサンタクララ市の市長がパネリストとして参加し、両市で行われている学生交流について紹介した。同市長を含め、パネリストからは「市民同士の交流が重要であり、市長(行政)が交流を維持するのではない」との意見が多く聞かれた。そのほか、インターネットを活用した交流についてのセッションでは、遠隔地間の交流の実例として、米国とアフガニスタンの学生の交流や病院間の交流が紹介された。

日本においては、姉妹都市交流は行政がリードすることも多い中であって、米国にみられるような市民ボランティアなどによる民間レベルでの交流もさらに活発にしていこうと、SCIが提供している優良事例などの情報や国際交流プログラムは参考になるだろう。



「インターネット電話を使用した交流」に関するセッション